保健衛生

1 公衆衛生 123
2 救急医療制度 127
3 環境衛生 129
4 環境保全 138
5 緑化推進 144
6 じん芥処理 147
7 し尿処理 151
8 産院 153
9 市民病院 154

1　公衆衛生

(1) 概　況

近年、医学の進歩や、公衆衛生の向上によって、結核等の感染性疾患は大幅に減少し、平均寿命の伸長、青少年の体位向上など、市民の健康は著しく改善されるに至った。しかし一方では、生活様式の変化や、人口の老齢化にともない、ガンを始めとする成人病の増加とその予防が、保健衛生上の大きな課題ともなっている。

行政は、これらの問題に、常に迅速に対応しながら、さまざまな公衆衛生活動を通じて市民の心身の健康確保に努力していかなければならない。

従来から、保健所が疾病の予防を始め、健康の増進、食品衛生、環境衛生等に関する公衆衛生活動の最先端機関として、市民の生活と健康にきわめて重要な役割を果して来たが、最近各種疾病に対する予防衛生の重要性が注目される中で、地域住民の多様化、高度化しつつある対人保健サービスの需要に、更にきめ細かく対応するため、保健所に代って、各市町村に保健センターの設置が認められた。

本市でも、熊本・西両保健所に加えて、昭和５４年東部保健センター、昭和５７年には北部保健センターを開設した。本市の保健センターは、保健所業務の中でも、食品、環境衛生、医療監視等の行政的な事務を除いた対人保健サービス業務を保健所と同様な規模で実施している。それに市民の健康づくり推進のために、両保健所と有機的に連携しながら、健康診査、健康相談、健康教育、母子保健等の保健サービスを総合的に実施する拠点として、活発な活動を展開している。

施　設

区分＼名称	熊本保健所	西保健所	東部保健センター	北部保健センター
所在地	九品寺1丁目13番16号	段山本町４番２９号	錦ケ丘１番１号	清水本町１６番１０号
敷地面積	3,222㎡	７０１.３８㎡	1,６８９.７㎡	3,３５１.８７㎡
建物面積	延1,９９９㎡	延９１５.８１㎡	延1,７０２.９㎡	延1,００９.５８㎡
建設年月日	昭和４１年１０月３日	昭和３５年１２月１日	昭和５４年３月３１日 (昭和59年3月31日増築)	昭和５７年３月３１日
建設費	８０,４００千円	１２,０００千円	２５７,１６９千円	２３６,０７９千円
構造	鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
類型	U１	U３	－	－
医師	５人	２人	－	－
保健婦	２１人	１２人	１３人	10人

(2) 母 子 対 策

ア 妊婦健康指導状況

（昭和59年度）

区分	妊婦			
	実人員	延人員	異常のあるもの	
			高血圧、たん白尿浮腫	その他
熊本保健所	2,578	2,578	91	585
西保健所	1,489	1,489	30	392
東部保健センター	2,079	2,079	2	142
北部保健センター	1,150	1,150	11	279
計	7,296	7,296	134	1,398

イ 母子栄養食品支給状況

区分＼年度	55	56	57	58	59
牛乳（本）	24,948	17,710	16,550	14,804	7,692
粉乳（缶）	181	108	531	406	508

（注） 母子に対し牛乳……1日1本支給

粉乳……月1,200g支給

対象者 生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯で市民税均等割・所得割世帯の者

支給期間 母……妊婦5カ月から出生後満3カ月目まで

子……出生後4カ月目から満1才まで（但し、栄養欠陥児に限る）

ウ 乳幼児保健指導状況

（昭和59年度）

区分	乳児			幼児					
				1才6カ月児健康診査			3才児健康診査		
	3ヶ月児健康診査実人員	6ヶ月児健康診査実人員	健康管理上注意すべきもの	人員	健康管理上注意すべきもの		人員	健康管理上注意すべきもの	
					身体面	精神発達面		身体面	精神発達面
熊本保健所	2,336	2,183	561	2,464	443	35	1,954	167	101
西保健所	987	985	362	1,216	272	12	1,118	174	24
東部保健センター	1,781	1,859	219	1,935	366	23	1,602	86	95
北部保健センター	940	885	460	1,034	291	10	1,010	115	97
計	6,044	5,912	1,602	6,649	1,372	80	5,684	542	317

(3) 老 人 保 健

昭和５８年２月、老人保健法の施行により、医療以外の保健事業（健康手帳の交付・健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導）を行うこととなった。（実質的事業開始は昭和５８年度から）

老人保健（医療以外の）事業の実施状況

ア 健康手帳の交付

区分＼年度	５７	５８	５９
医療受給資格者	30,817人	4,130人	3,990人
医療受給資格者以外の者	－	10,289	7,511

イ 健 康 教 育

区分＼年度	５８	５９
開催回数	276回	322回
参加延人員	10,815人	9,597人

ウ 健 康 相 談

区分＼年度	５８	５９
開催回数	305回	309回
被指導延人員	6,181人	5,904人

エ 健 康 診 査

区分＼年度		５５	５６	５７	５８	５９
一般健康診査	一般診査	人 (5,580)	人 (6,348)	人 (6,398)	人 11,822	人 15,541
	精密診査	－	－	－	2,644	3,132
胃がん検診		4,924	5,596	6,054	6,162	7,904
子宮がん検診		7,665	10,602	13,049	12,385	15,217

一般診査の（　）書きは、成人病検診の中で循環器検診を実施

胃がん、子宮がん検診の５７年度までは成人病検診で実施

一般健康診査は、保健所・保健センター・熊本市医師会・熊本健康相談所で

胃がん検診は、熊本健康相談所・熊本市医師会・熊本県厚生連で

子宮がん検診は、熊本市医師会（日母医会）・熊本県対ガン協会で実施

オ 機 能 訓 練

区分＼年度	59
実施回数	27回
被指導延人員	178人

59年9月から東部保健センターで実施

カ 訪 問 指 導

区分＼年度		58	59
寝たきりの者	実人員	453 人	556 人
	延人員	1,331	1,682
要指導者	実人員	463	1,330
	延人員	612	1,918

(4) 予防接種の状況

区分＼年度		55	56	57	58	59
三種混合（ジフテリア 百日咳 破傷風）	初回	16,205	18,158	18,701	18,442	18,757
	追加	4,638	4,316	4,928	5,111	5,155
二種混合（ジフテリア 破傷風）	小学校卒業前	7,349	7,618	7,619	8,057	8,262
急性灰白髄炎		15,416	14,896	15,280	13,978	15,223
インフルエンザ		143,664	153,028	158,012	169,065	180,722
日本脳炎		115,759	146,750	158,546	134,640	125,048
風しん		1,715	1,548	1,694	2,935	1,770
麻しん		3,888	4,365	3,979	5,113	4,530

(5) 結 核 対 策

ア 結核患者登録数

区分＼年度	55	56	57	58	59
熊本保健所	2,562	2,265	1,655	1,371	1,207
西保健所	911	868	1,104	971	850
計	3,473	3,133	2,759	2,342	2,057

イ 住民検診状況

55年度 37,239人　　58年度 40,084人

56年度 37,001人　　59年度 38,475人

57年度 41,447人

2 救急医療制度

昭和５２年７月、休日の夜間における急病患者に適切な医療を提供するため、熊本保健所内に第一次診療（初期医療）並びに電話相談所を設置し、以来逐次救急医療体制の充実を図っている。

昭和５６年１１月熊本市医師会地域医療センターの開所に伴い、救急医療業務を委託し、昭和５７年度より休日の夜間に加え、土曜日の夜間を開設、さらに昭和５８年度より平日の夜間を増設し市民のニーズに応えるべく努力している。

また、同センター内に情報センターが併設され急病患者の電話相談等が実施されている。

なお、第一次診療機関で処置困難な重症患者については、二次医療機関に転送し処置することにしている。

(1) 熊本市医師会夜間急患センター

開設年月日	昭和５６年１１月８日	
所在地	熊本市本荘5丁目１６番１０号（熊本地域医療センター内）	
診療科目	小児科、内科、外科	
診療日	毎夜間	
診療時間	午後6時から午前8時まで	
診療体制	急患センター	医師３人（小児科・内科・外科）、看護婦７人、臨床検査技師１人、X線技師１人、薬剤師２人、事務員２人
	情報センター	事務員２人
受診者数（昭和59年度）	診療実日数	３６１日　１日平均
	小児科	7,５７０人　２１人
	内科	3,６１６人　１０人
	外科	1,３０４人　４人
	情報センター	8,４１２件　２３件
	二次医療機関	８３３人　１３人
		日赤病院、熊本地域医療センターの輪番制
	委託料	３３,７６６千円（昭和５９年度決算）

(2) 熊本市医師会年末年始急患センター

年末年始における急病患者に適切な医療を提供するため、第一次診療（初期治療）機関を同センターに業務委託し、年末年始における急病患者に対処している。

また、同センター内に情報センターが併設されており、急病患者の電話相談並びに公表在宅医、非公表在宅医の紹介等を行い、年末年始の診療体制の円滑化が図られている。

なお、第一次診療機関で処置困難な重症患者については、二次医療機関に転送し処置されている。

開設期間	昭和５９年１２月３１日午前零時～昭和６０年１月４日午前８時まで	
所在地	熊本市本荘５丁目１６番１０号（熊本地域医療センター内）	
診療科目	小児科、内科	
診療体制	急患センター	医師５人、看護婦１２人、薬剤師５人、X線技師２人（１月２日３人）、臨床検査技師２人、医療事務員５人、事務員５人

	情報センター	事務員３人
受診者数	診療実日数	４日　　１日平均
（昭和59年度）	小児科	９８０人　　２４５人
	内科	１８２人　　４６人
	電話相談	1,１１３件　　２７８件
	公表在宅医	1,６８６人　　４２２人
	公表歯科在宅医	１８８人　　４７人
	非公表在宅医	５４２人　　１３６人
	二次医療機関	３１５人　　７９人
	公表在宅医	医師会に委託し、各会員の輪番制
		内科５、外科４、産婦人科１、歯科２
	非公表在宅医	医師会に委託し、各会員の輪番制
		耳鼻科１、眼科１、精神科１
	二次医療機関	国立病院、済生会病院、日赤病院、市民病院、熊本地域
		医療センター、中央病院、市立産院、熊大病院の輪番制
	委託料	１３,６４９千円（昭和５９年度決算）

3 環境衛生

(1) 保健衛生研究所

昭和４７年２月、公害その他衛生上の試験検査を行う目的で、熊本保健所内に衛生試験所として発足した。昭和５６年１月、社会情勢の変化に伴う衛生上の試験検査、調査研究の複雑化に対応するため、独立した施設を建設、従来の環境科学部門に係る試験検査体制の充実をはかるとともに、新たに衛生化学部門、細菌微生物部門の試験検査を増設し、保健衛生研究所と名称を改め、総合試験研究施設として発足した。

所在地　熊本市田迎町大字田井島２６９番地

構造　鉄筋コンクリート２階建

敷地面積　2,２３７㎡

建物面積　本体1,４４３.８２㎡　ボンベ室３１.４９㎡　計1,４７５.３１㎡

竣工　昭和５５年１０月１１日

建設費　３２２,４２６千円

機構　保健衛生局衛生部保健衛生研究所

配置人員　１８人　所長(1)　所長補佐(1)　参事 (2)

業務内容　公害対策基本法、食品衛生法、環境衛生法等に基づく理化学試験、細菌微生物学的検査および調査研究を実施している。

業務実績

環境科学業務

検査項目＼年度			57年度		58年度		59年度		備考
			検体数	成分数	検体数	成分数	検体数	成分数	
大気汚染	降下ばいじん		48	336	48	336	46	298	
	大気汚染物質		656	680	648	648	581	581	硫黄酸化物・窒素酸化物
	大気重金属		48	336	48	336	49	343	大気中の鉄・マンガン等
	雨水成分		83	650	1	2	0	0	
	小計		835	2,002	745	1,322	676	1,222	
水質汚濁	河川水	生活項目	285	2,510	289	2,580	322	2,421	水素イオン濃度 生物学的酸素要求量等
		健康項目	30	180	31	184	31	189	有機リン・シアン・ カドミウム・鉛等
	工場・事業所排水		143	631	193	891	223	916	水素イオン濃度 生物学的酸素要求量等
	その他		74	658	59	579	52	520	塩水化調査
	小計		532	3,979	572	4,234	628	4,046	
悪臭			17	51	12	30	6	24	アンモニア、硫化物
産業廃棄物試験			84	778	78	1,040	74	996	戸島埋立地、地下水
クロスチェック			16	155	1	7	2	8	環境庁関係
その他			292	1,530	87	608	158	1,308	江津湖総合調査 へい死魚関係
合計			1,776	8,495	1,495	7,241	1,544	7,604	

衛生化学関係業務

検査項目＼年度		57年度		58年度		59年度	
		検体数	成分数	検体数	成分数	検体数	成分数
食品試験	乳規格	79	269	82	268	85	265
	食品添加物	454	630	554	732	527	1,262
	重金属	17	71	21	41	89	160
	その他	69	139	41	133	62	189
プール浴場等の水質試験		188	768	387	1,941	443	3,358
容器包装・おもちゃ等の試験		13	27	8	14	5	10
家庭用品		16	16	30	36	14	19
小計		836	1,920	1,123	3,165	1,225	5,263
依試頼験	飲料水等	2,231	14,917	2,192	14,864	2,594	17,943
	食品等	25	33	9	13	6	6
小計		2,256	14,950	2,201	14,877	2,600	17,949
合計		3,092	16,870	3,324	18,042	3,825	23,212

細菌・微生物関係業務

検体区分＼年度		57年度		58年度		59年度	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
食品		1,814	2,993	1,667	3,709	1,949	5,910
環境（河川・プールなど）		433	538	551	748	533	730
食中毒（便・吐物など）		187	2,295	188	2,428	438	5,197
小計		2,434	5,826	2,406	6,885	2,920	11,837
依試頼験	飲料水等	2,033	4,053	2,082	4,164	2,506	4,991
	食品等	29	38	38	50	22	43
小計		2,062	4,101	2,120	4,214	2,528	5,034
合計		4,496	9,927	4,526	11,099	5,448	16,871

(2) 食品衛生関係

ア 営業施設の監視指導状況

業態	業種	法定監視回数	施設数			法定監視数			監視回数（延）			監視率（%）	
			熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保
許可業態	飲食店営業	12	5,345	1,619	6,964	64,140	19,428	83,568	4,540	1,165	5,705	7.1	6.0
	菓子（パンを含む）製造業	12	257	133	390	3,084	1,596	4,680	257	190	447	8.3	11.9
	乳処理業	12	3	—	3	36	—	36	39	—	39	108.3	—
	特別牛乳さく取処理業	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳製品製造業	12	5	3	8	60	36	96	47	23	70	78.3	63.9
	集乳業	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	魚介類販売業	12	338	356	694	4,056	4,272	8,328	374	2,185	2,559	9.2	51.1
	魚介類せり売り営業	12	1	2	3	12	24	36	1	76	77	8.3	316.7
	魚肉ねり製品製造業	12	25	22	47	300	264	564	128	92	220	42.7	34.9
	食品の冷凍または冷蔵業	12	5	9	14	60	108	168	16	27	43	26.7	25.0
	かん詰またはびん詰食品製造業（上記および下記以外）	12	9	10	19	108	120	228	9	34	43	8.3	28.3
	喫茶店営業	6	447	169	616	2,682	1,014	3,696	352	92	444	13.1	9.1
	あん類製造業	6	3	3	6	18	18	36	6	4	10	33.3	22.2
	アイスクリーム類製造業	6	12	5	17	72	30	102	10	21	31	13.9	70.0
	乳類販売業	6	870	445	1,315	5,220	2,670	7,890	548	384	932	10.5	14.4
	食肉処理業	6	55	8	63	330	48	378	85	13	98	25.8	27.1
	食肉販売業	6	425	303	728	2,550	1,818	4,368	418	436	854	16.4	24.0
	食肉製品製造業	6	4	2	6	24	12	36	3	2	5	12.5	16.7
	乳酸菌飲料製造業	6	2	3	5	12	18	30	20	22	42	166.7	122.2
	食用油脂製造業	6	1	1	2	6	6	12	1	2	3	16.7	33.3
	マーガリンまたはショートニング製造業	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	みそ製造業	6	10	9	19	60	54	114	30	38	68	50.0	70.4
	醤油製造業	6	11	13	24	66	78	144	32	54	86	48.5	69.2
	ソース類製造業	6	1	3	4	6	18	24	2	14	16	33.3	77.8
	酒類製造業	6	2	1	3	12	6	18	3	1	4	25.0	16.7
	豆腐製造業	6	49	24	73	294	144	438	137	63	200	46.6	43.8
	納豆製造業	6	1	2	3	6	12	18	1	4	5	16.7	33.3
	めん類製造業	6	20	15	35	120	90	210	27	32	59	22.5	35.6
	そうざい製造業	6	41	62	103	246	372	618	77	250	327	31.3	67.2
	添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る）製造業	6	6	5	11	36	30	66	21	2	23	58.3	6.7
	清涼飲料水製造業	4	11	8	19	44	32	76	14	22	36	31.8	68.8
	氷雪製造業	2	3	2	5	6	4	10	3	3	6	50.0	75.0
	氷雪販売業	2	10	10	20	20	20	40	10	3	13	50.0	15.0
	計		7,972	3,247	11,219	83,686	32,342	116,028	7,211	5,254	12,465	8.6	16.2
届出業態	給食施設	12	273	162	435	3,276	1,944	5,220	49	45	94	1.5	2.3
	許可を要しない食品製造・販売	2	3,065	2,503	5,568	6,130	5,006	11,136	2,461	3,165	5,626	40.1	63.2
	許可を要しない器具、容器、おもちゃ製造・販売	1	8	24	32	8	24	32	3	2	5	37.5	8.3
	計		3,346	2,689	6,035	9,414	6,974	16,388	2,513	3,212	5,725	26.7	46.1
合計			11,318	5,936	17,254	93,100	39,316	132,416	9,724	8,466	18,190	10.4	21.5

イ　熊本市市場食品衛生監視所

昭和47年10月、熊本地方卸売市場（田崎市場）に流通する食品の科学的、効率的な監視を目的として発足。場内250施設の食品営業関係施設の指導並びに魚介類等の水銀検査、腸炎ビブリオ菌検査等各種の試験検査を実施している。

所　在　地　　熊本市田崎町380番地　市場会館5階

配 置 人 員　　西保健所衛生課職員2名

区分＼年	57　年		58　年		59　年	
	検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数	延項目数
化学検査	66	66	128	128	127	127
細菌検査	163	190	183	296	543	864
計	229	256	311	424	670	991

(3) 環境衛生関係営業施設等の監視指導状況

（昭和59年度）

業種＼区分		内容	熊本保健所	西保健所	計
営業六法	理容所	施設数	508	257	765
		監視回数（延）	137	55	192
		監視率（%）	27	21.4	25.1
	美容所	施設数	774	350	1,124
		監視回数（延）	195	102	297
		監視率（%）	25.2	29.1	26.4
	クリーニング所	施設数	620	344	964
		監視回数（延）	275	144	419
		監視率（%）	44.4	41.9	43.5
	興行場	施設数	25	3	28
		監視回数（延）	67	10	77
		監視率（%）	268	333.3	275
	旅館	施設数	258	179	437
		監視回数（延）	143	142	285
		監視率（%）	55.4	79.3	65.2
	公衆浴場	施設数	138	49	187
		監視回数（延）	380	57	437
		監視率（%）	275.4	116.3	233.7
	計	施設数	2,323	1,182	3,505
		監視回数（延）	1,197	510	1,707
その他一般環境衛生	温泉	施設数	1	2	3
		監視回数（延）	0	0	0
	へい獣処理場等	施設数	27	16	43
		監視回数（延）	82	5	87
	墓地・納骨堂火葬場	施設数	643	778	1,421
		監視回数（延）	3	10	13
	ビル管理法による特定建築物	施設数	84	34	118
		監視回数（延）	56	32	88
	遊泳場	施設数	6	7	13
		監視回数（延）	35	26	61

(4) モーテル類似旅館建築審査会

目　　的　　市長の諮問に応じ、モーテル類似旅館の建築について、調査審議する。

委員構成　　10人以内

○市議会議員　○学識経験を有する者　○関係行政機関の職員　○市職員

任　　期　　2年

報　　酬　　日額　5,000円

審議の状況

区分＼年度	55	56	57	58	59
開催回数	6	3	3	5	3
諮問件数	5	2	3	8	6

(5) 環境衛生事業所

ア　施　設

所在地　　熊本市十禅寺町295番地

機　　構　　保健衛生局衛生部衛生課所属

敷地面積　　1,620㎡

建物面積　　786.62㎡

建設年月　　昭和60年3月（竣工）

総工費　　97,435千円

配置人員　　27人　　所長（1）　参事（3）　掛長（1）　主任（2）

業務内容　　ねずみ族、こん虫の駆除

伝染病患者の家屋等の消毒

あき地等の雑草除去の指導

イ　ねずみ族・こん虫等駆除状況

（昭和59年度）

こん虫等							ねずみ族
指導戸数	下水溝	貯水槽水溜	墓地	塵芥集積所	肥料溜	草原	
5,089戸	3,002,160㎡	7,626㎡	252,553㎡	5,827㎡	1,889㎡	203,319㎡	1,739戸

ウ　草刈り及び機具貸出状況

草刈り

（昭和59年度）

区分	指導した雑草地		草刈り実績	
	カ所	㎡	カ所	㎡
民有地	2,953	1,757,850	2,014	1,272,604

機具貸付（貸付用11台）

貸付個所	貸付台数	除草面積
		㎡
327	327	185,854

(6) 市営墓地及び霊堂

ア 墓地貸付状況

墓地名＼年度・面積	面積	55		56.		57		58		59	
	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡
花園	28,057	10	60.99	12	76.00	2	24.31	3	21.92	6	40.89
小峰	28,617	8	45.50	15	75.97	7	46.30	3	22.56	11	64.40
立田山	37,929	1	6.60	7	56.72	5	26.80	1	6.60	3	19.12
城山	54,747	10	61.00	19	127.25	15	93.85	10	71.00	14	52.00
清水	20,897	10	45.20	7	41.80	11	66.20	9	51.00	19	97.00
桃尾	101,919	181	907.50	31	155.00	37	195.00	547	2,735.00	529	2,645.00
浦山	26,407	17	125.00	28	202.10	30	174.40	23	132.20	12	114.90
計	298,573	237	1,251.79	119	734.84	107	626.86	596	3,040.28	594	3,033.31

イ 桃尾霊堂

所在地　熊本市戸島町　桃尾墓園内
敷地面積　2,000 ㎡
建設概要　本体　鉄筋コンクリート平屋建　500 ㎡
納骨堂　家族納骨壇400壇、短期納骨壇400壇
管理棟　鉄筋コンクリート平屋建 29.81㎡
（事務所、休憩所、便所）
舎利塔　18.5 ㎡
竣工　本体工事　昭和56年3月
建設費　昭和55年度152,380千円（設計委託料含む）
昭和57年度　6,250千円（管理棟、舎利塔）

ウ 使用料

（昭58.4.1施行）

種別	使用料
芝生墓地	1区画　150,000円
一般墓地	1平方メートルにつき　30,000円

（昭56. 5. 1施行）

桃尾霊堂	期間	使用料
家族納骨壇	10年	200,000円
短期納骨壇	1	5,000

(7) 斎　場

ア 施　設

名　称	熊本市斎場	熊本市斎場川尻分場
所在地	熊本市戸島町７９６番地	熊本市南高江町１６１番地
敷地面積	１１,０００㎡	1,764.7㎡
建物面積	主体1,300㎡　管理人住宅９９.４６㎡	主体３９３㎡
建設年月	昭和４７年１２月	昭和４４年１２月
構　造	主体　鉄筋コンクリート平屋建　管理人住宅　木造平屋建（2棟）	鉄筋コンクリート平屋建
建設費	１２８,０００千円（造園、管理人住宅２棟含む）	２６,０９０千円
炉　数	重油一般炉９基　再燃炉２基　　汚物炉１基	重油一般炉３基　再燃炉１基
型　式	太陽築炉（江口式）ロストル式	太陽築炉（江口式）ロストル式

イ 利用状況

区分＼年度		55	56	57	58	59
大　人	市内	2,735件	2,778件	2,681件	2,817件	2,806件
	市外	597	644	691	706	693
小　人	市内	60	64	76	71	66
	市外	13	20	12	18	13
死産児	市内	328	343	363	391	405
	市外	140	152	190	195	208
その他	市内	338	601	724	988	710
	市外	22	23	12	12	25
合　計	市内	3,461	3,786	3,844	4,267	3,987
	市外	772	839	905	931	939

ウ 火葬場使用料

（昭59. 4. 1施行）

区分	種別	市内	市外	備考
火葬場の使用	大人	3,000円	18,000円	○ 汚物は１個8,000㎤以内のもの ○ 式場の使用料は１回３時間以内
	小人	2,000	15,000	
	死産児	1,000	11,000	
	改葬による人骨	850	8,000	
	産汚物類	500	4,000	
式場の使用		3,000	18,000	

(8) 飼い犬及び野犬対策

狂犬病予防法及び動物の保護管理に関する法律にもとづき、狂犬病の発生とそのまん延を防止し、これを撲滅し公衆衛生の向上、福祉の増進を目的として、動物の虐待の防止、動物の適正な取扱い、その他動物の保護、生命尊重、動物の管理に関する事項を定めて動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するものである。

ア 施 設

名 称	動物管理センター
所在地	熊本市小山町４５１番地
敷地面積	１０,６３０.８６㎡
建物面積	６０６.２９㎡
管理事務所	１４１.８６㎡
収容施設	３１５.４３㎡
車 庫	７５㎡
管理人住宅	４１㎡
収納庫	２７㎡
建設費	２０,９２５千円
改築費	１５０,３９６千円
建設年月日	昭和４５年５月２１日
改築年月日	昭和５８年３月３１日
焼却炉	２基　5.２５㎡×２

イ 犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分／年度	登録	注射	捕獲	薬器	事務所引取	焼却依頼	計	返還	実験用払い出し	処分	避妊	去勢	咬傷
５５	9,475	14,807	2,178	130	1,779	1,323	5,410	153	12	5,245	0	0	57
５６	10,397	16,392	1,858	166	1,466	1,336	4,826	412	0	4,414	0	0	61
５７	10,751	17,114	1,777	68	1,623	666	4,134	322	8	3,804	0	0	67
５８	10,302	16,280	1,636	126	1,569	1,363	4,694	305	579	3,810	0	0	58
５９	10,856	17,277	1,690	80	1,188	1,471	4,429	319	671	3,439	0	0	81

(注)　返還には５６年度より譲渡も含む

4 環境保全

(1) 公害対策

ア 苦情受付件数

種別＼年度	55	56	57	58	59
大気汚染	36	24	33	31	42
水質汚濁	17	19	20	27	28
騒音	72	63	85	86	87
振動	23	14	16	10	8
悪臭	35	35	24	40	24
その他	3	0	0	5	0
計	186	155	178	199	189

イ 保有機材

区分	機械名	台数	区分	機械名	台数
大気汚染	デポジット・ゲージ	3	水質汚濁	携帯用シアン計	1
	ハイボリウムエアーサンプラー	3		携帯用電動度計	1
	ローボリウムエアーサンプラー	2		自動採水器	2
	24連エアーサンプラー	1		採水器	1
	自動車用CO濃度測定機	1		採泥器	2
	大気汚染監視用分析装置(CO)	1		工場排水特殊流量計	1
	大気汚染測定装置(SO_2)	3		油分濃度計	1
	全炭化水素分析装置	1		流速計	1
	オキシダント分析装置	1		プランクトンネット	1
	窒素酸化物分析装置	2	騒音	指示騒音計	3
	微風向風速計 MV110-C	3		高速度レベルレコーダー	4
	長期巻自記温湿度計	2		デジタル騒音計	1
	粉じん自動計測器(β線吸収法)	1		振動測定装置	1
	煙道排ガス測定装置	1	その他	公害パトロール車	1
	悪臭測定装置	1		採水車	1
	Ox動的校正装置	1		騒音パトロール車	1

ウ 熊本市公害対策審議会

目　的　公害対策に関する基本的事項、その他市長が必要と認める事項について市長の諮問に応じ、調査審議する。

委員構成　15人以内

- ○ 学識経験を有する者
- ○ 市議会議員

○　関係行政機関の職員

任　　期　　2年

報　　酬　　日額　5,０００円

エ　熊本市公害モニター制度

目　　的　　熊本市公害モニター設置要綱（昭和５７年７月１６日改正）第２項に規定する公害発生状況の通報及び情報の提供等に関すること

委員構成　　２０人以内

公害に関心のある２０才以上の市民の中から選考して依頼する

任　　期　　1年

報　　酬　　年額　4,０００円

オ　大気汚染

環境基準達成状況　　（昭和59年度）

測定局	物質	総測定時間数	有効測定日数	環境基準	環境基準超過回数	59年度の環境基準達成率(%)	58年度の環境基準達成率(%)	57年度の環境基準達成率(%)
市役所局	二酸化硫黄	8,323	338	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値が0.1 ppm以下であること	0	100	100	100
	二酸化窒素	8,523	343	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内またはそれ以下であること	0	100	100	100
	オキシダント	5,393	365	1時間値が0.06ppm以下であること	0	100	100	100.0
湖東中学校局	二酸化硫黄	3,139	128	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値が0.1 ppm以下であること	0	100	100	100
東部保健センター	二酸化硫黄	4,913	203	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100		
				1時間値が0.1ppm以下であること	0	100		
古町小学校局	二酸化硫黄	7,859	324	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値が0.1ppm以下であること	0	100	100	100

（注）環境基準達成率１００％とは、環境基準超過回数が０回であったこと
環境基準達成率１００.０％とは、環境基準超過回数の率が、有効数字下２桁以下の率であったことを意味する
オキシダントについては、昼間総測定時間数、昼間測定日数である
湖東中学校局は５９年８月２４日まで、東部保健センターは５９年９月１日から測定

届出施設数

区分＼届出対象＼年度		事業場・工場数					ばい煙発生施設数				
		55	56	57	58	59	55	56	57	58	59
大気汚染防止法	事業場	281	287	292	294	292	385	393	402	401	402
	工場	69	65	66	64	58	118	116	118	116	111
熊本県公害防止条例	事業場	197	213	235	252	275	250	267	292	315	345
	工場	63	66	67	68	66	96	94	96	99	98

降下ばいじん量の経年推移（トン/Km²/月）

年度＼地区＼成分	市役所			城南中学校			湖東中学校			全市平均		
	I	S	T	I	S	T	I	S	T	I	S	T
55	0.60	1.90	2.50	1.01	2.27	3.28	1.11	2.09	3.20	0.91	2.09	3.00
56	0.49	1.70	2.20	1.04	1.80	2.84	0.70	1.39	2.09	0.74	1.63	2.37
57	0.58	1.83	2.42	1.43	2.04	3.46	1.44	1.77	3.21	1.15	1.88	3.03
58	1.06	2.22	3.28	1.93	2.67	4.60	1.48	1.94	3.42	1.49	2.28	3.77
59	1.55	1.53	3.08	2.47	1.48	3.95	2.91	1.80	4.70	2.27	1.59	3.86

（注） I……不溶解成分　　S……溶解成分　　T……降下ばいじん総量

カ　水　　質

（昭和５９年度平均）

河川名 ＼ 測定項目 ／ 調査地点		PH⁻（水素イオン濃度）	Cl⁻（塩素イオン濃度）	DO（溶存酸素）	BOD（生物化学的酸素要求量）	SS（浮遊物質）	採水回数
		最小　最大	ppm	ppm	ppm	ppm	
加勢川	藻器堀	6.9 ～ 7.4	31	3.7	20	8	12
	健軍川	6.7 ～ 7.4	22	7.1	7.0	7	12
	砂取橋	6.7 ～ 7.2	14	7.2	2.6	2	12
	上江津橋	6.8 ～ 7.1	12	7.2	2.2	9	12
	秋津橋	6.7 ～ 7.9	13	7.3	4.1	11	12
	西無田橋	6.8 ～ 7.5	11	9.9	2.9	12	12
坪井川	打越橋	6.8 ～ 7.7	24	6.8	6.9	43	36
	桜橋	6.8 ～ 7.5	24	6.6	4.7	64	12
	城山上代橋	6.8 ～ 7.6	27	5.6	7.8	54	36
	千金甲橋	6.8 ～ 7.6	350	5.1	5.6	84	24
井芹川	山王橋	7.0 ～ 8.4	16	10	3.0	17	36
	段山橋	7.0 ～ 7.9	23	7.8	7.7	12	36
	尾崎橋	7.0 ～ 7.9	24	6.8	7.0	17	36
白川	吉原橋	7.2 ～ 8.1	16	9.4	2.3	9	12
井手	一の井手	7.0 ～ 7.5	20	6.8	6.6	7	2
	二の井手	6.7 ～ 7.4	16	4.6	4.8	10	2
	三の井手	7.0 ～ 7.2	32	5.4	6.8	10	2

（注）　ppm……汚濁物質の濃度　１００万分の１

水質汚濁防止法に基づく届出件数

（昭和５９年度）

設置	使用	構造等変更	氏名等変更	廃止	特定事業場数	規制対象特定事業場数
31	0	9	15	8	536	99

キ 騒　音

特定施設届出件数　（昭和59年度）

法・条例＼届出の区分	設　置	使　用	数等変更	氏名等変更	使用全廃	承　継	工場・事業場数	施設数
騒音規制法	17	0	3	23	1	2	671	2,919
熊本県公害防止条例	108	0	11	38	4	1	1,587	7,797
合　計	125	0	14	61	5	3	2,258	10,716

特定建設作業実施届出件数

特定建設作業の種類＼年度		55	56	57	58	59
騒音規制法に基づく届出	杭打機・杭抜機を使用する作業	114	115	123	93	55
	びょう打機を使用する作業	0	0	0	0	0
	さく岩機を使用する作業	41	47	49	63	46
	空気圧縮機を使用する作業	2	28	18	14	13
	コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	0	0	0	0	0
振動規制法に基づく届出	杭打機・杭抜機を使用する作業	177	155	148	51	103
	鋼球を使用する作業	3	0	0	0	0
	舗装版破砕機を使用する作業	1	0	2	0	0
	ブレーカーを使用する作業	23	34	25	30	24
県条例に基づく届出	コンクリートカッターを使用する作業	6	10	15	31	11
	掘削機械を使用する作業	413	430	402	401	356
	鋼球を使用する作業	3	0	0	0	0
合　計		783	819	782	683	608

ク 振　動

特定施設届出件数　（昭和59年度）

法＼届出の区分	設　置	使　用	数等変更	氏名等変更	使用全廃	承　継	工場・事業場数	施設数
振動規制法	5	0	1	14	0	0	149	741

ケ 公害防止事前指導

公害防止事前指導は、工場等の建築確認が申請された段階で、将来予知される公害問題を検討し、抜本的な公害防止対策が講ぜられることを目的として、昭和47年12月より指導を始めた。

年　度	55	56	57	58	59
指導件数	440	397	508	562	636

(2) 地下水保全条例に基づく地下水採取状況（推計値）

用途 ＼ 年度		54	55	56	57	58
上水道用	井戸本数(本)	61	64	68	70	70
	一日平均採取量(m³)	198, 515	194, 314	199, 704	205, 882	216, 802
	年間採取量(m³)	72, 656, 468	70, 924, 519	72, 891, 888	75, 147, 089	79, 349, 454
農業・水産養殖用	井戸本数(本)	1, 499	1, 495	1, 489	1, 484	1, 460
	一日平均採取量(m³)	61, 712	51, 998	63. 506	55, 068	47, 134
	年間採取量(m³)	22, 586, 670	18, 979, 465	23. 179, 870	20, 099, 649	17, 251, 207
工業・建築物・家庭用等	井戸本数(本)	1, 598	1, 600	1, 546	1, 487	1, 468
	一日平均採取量(m³)	130, 684	121, 409	126, 599	123. 296	118, 277
	年間採取量(m³)	47, 830, 243	44, 314, 286	46, 208, 490	45, 003. 038	43. 289, 381
合計	井戸本数(本)	3. 158	3. 159	3. 103	3. 041	2, 998
	一日平均採取量(m³)	390, 911	367, 721	389, 809	384, 246	382, 213
	年間採取量(m³)	143. 073. 381	134, 218, 270	142, 280, 248	140, 249, 776	139, 890, 042

5　緑　化　推　進（森の都作戦）

(1)　概　　況

健康で快適な生活環境づくりを目的とした緑化運動「森の都作戦」は、市議会における「森の都宣言」（昭和４７年１０月２日）以来、着々とその成果をあげている。

すでに１０余年をすぎたこの作戦は市民の関心と理解を得て急速に進展しつつあるが、これからも緑化に関する長期計画「緑の街づくり計画」に基づき、２０年、３０年後の緑につつまれた潤いのある郷土の姿を描きながら精力的に緑化を進め、緑と水に輝く森の都の再現をめざしている。

(2) 森の都作戦推進体制

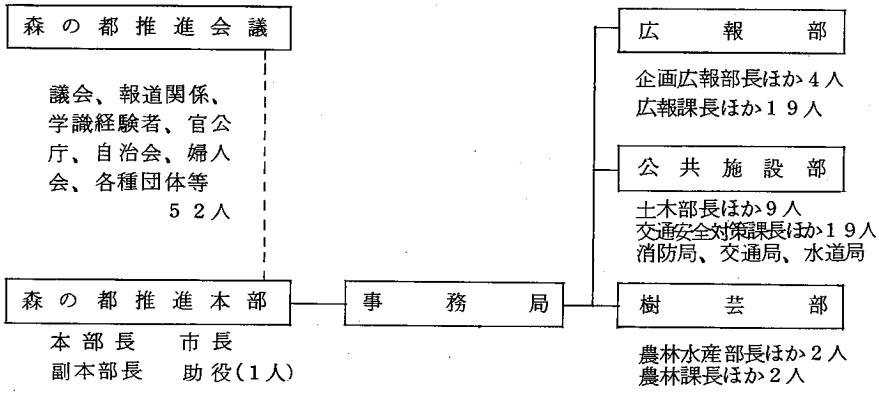

(3) 事　業　内　容

第一次目標を昭和６０年とした緑の街づくり計画に基づき下記の重点施策を計画的に推進する。

ア　緑の保護・造成事業

市内に点在する由緒ある名木、大木、古木の保護育成

緑地の保全

公園、学校、公共施設等の緑化

公園緑地の確保と整備

街路の緑化

市営圃場の育成管理

市民の森づくり

ふれあいの森林づくり

イ　市民運動の展開

緑化思想の普及徹底

市民運動の助長育成

家庭の緑化

記念植樹運動

緑の少年団の育成

（4）事業実施状況

（昭和59年度）

事業名		事業概要	金額
			千円
公共樹木保全		保存樹木の指定及び管理、公共樹木の育成管理、県道街路樹管理	47,093
立田山保全		立田山生活環境保全林の買入れ、立田山憩の森の下草刈り、施肥、除草等管理	73.162
公共地緑化	学校緑化	新設校・未整備校の植栽及び消毒等	18,328
	公園緑化	既設公園補植等	2,279
	街路緑化	街路樹植栽及び植樹桝設置、消毒剪定管理、花壇及びフラワーポットの設置、草花植栽管理	15,992
	市施設緑化	北部市民センター、桃尾墓園、北向上公民館、古京町分館、託麻東部会館、清水新地庭球場・ゲートボール場、八景水谷第1水源地植栽	18,659
	地域緑化	地域の環境緑化整備に必要な樹木等の配布	2,474
	花いっぱい作戦	地域・学校・市施設等に花苗の配布（パンジー・サルビア）、学校・幼稚園等に花の種子配布	7,597
	圃場苗木管理	蓮台寺圃場ほか3か所の苗木育成・管理	8,830
家庭緑化		生垣設置奨励補助、ツタ苗配布、緑化協定区域内の樹木配布	2,323
市民の森づくり		市民が樹木を持ち寄り植栽する市民手づくりの森整備	1,658
ふれあいの森林づくり		熊本地域ふれあいの森林の施設整備	96,132
緑化啓蒙		市民運動による地域環境緑化活動の促進、学校環境緑化コンクールの実施、地域リーダー育成、花と緑の移動園芸教室の開催、立田山の緑に親しむつどいの実施、学校緑化の手引き等作成配布、森の都推進会議の開催、緑の羽根募金運動の促進ほか	2,141
その他		くまもと春の植木市の後援ほか	3,924
計			300,592

(5) くまもと春の植木市

４００年の歴史をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、また緑の祭典として市民に親しまれている。

昭和60年実施状況

開催期間	2月7日（木）～3月10日（日）　３２日間
場　　所	熊本駅前　白川橋際（本山町白川河川敷）
面　　積	約２５,０００㎡ うち駐車広場5,６００㎡（約３００台収容）
展示小間数	約７３０小間（１小間当たり１０㎡） うちビニールハウス約１７０小間
出展品目	庭園樹（大物、小物）・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等（約100万点）
出展業者	約３５０業者

6 じん芥処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により本市の収集地域は全市域とし、一般ゴミは週2回（定日定路線方式）不燃物及びあきビン・あきカンは毎月1回、粗大ゴミは年2回収集している。

(1) 収集及び処理量

（単位　t）

ア 収集量

区分＼年度		57			58			59		
		総収集量	月平均	日平均	総収集量	月平均	日平均	総収集量	月平均	日平均
直営	北部清掃事業所	46,808	3,901	128	48,567	4,047	133	50,818	4,235	139
	西部清掃事業所	41,329	3,444	113	42,275	3,523	116	43,134	3,595	118
	清掃管理第一課（不燃物、粗大ゴミ）	7,878	657	22	7,936	661	21	7,351	613	20
許可業者		38,499	3,208	105	45,032	3,753	123	51,364	4,280	141
自己搬入		44,364	3,697	122	45,950	3,829	125	37,040	3,087	101
計		184,963	15,414	507	189,760	15,813	520	189,707	15,809	520

（注）　1人当たり1カ月の排出量……28,727g
　　1人当たり1日の排出量……　944g
（昭和59年度）

イ 処理量

区分＼年度		57			58			59		
		総処理量	月平均	日平均	総処理量	月平均	日平均	総処理量	月平均	日平均
焼却	北部清掃事業所	23,415	1,951	64	25,181	2,098	69	28,952	2,413	79
	西部清掃事業所	24,128	2,011	66	25,436	2,120	69	28,413	2,368	78
	東部清掃工場	95,671	7,973	262	98,913	8,242	270	96,511	8,043	264
埋立		41,749	3,479	114	40,230	3,353	110	35,831	2,986	98
計		184,963	15,414	507	189,760	15,813	520	189,707	15,809	520

(2) 手数量及び処分費用

ア 一般廃棄物処理手数料（昭59.7.1施行）

① 一般家庭から生ずる一般廃棄物

○定期に行うもの……無料

○臨時に行うもの……10kgまでごとに85円

ただし、この算定基準によることが著しく実情にそぐわないものについては、16リットルまでごとに45円

② 事業活動に伴って生ずる一般廃棄物（処理計画により定期に収集するものを除く）

１０kgまでごとに８５円

ただし、この算定基準によることが著しく実情にそぐわないものについては、

１６リットルまでごとに４５円

イ 事業活動に伴う廃棄物の処理費用（昭59. 7. 1施行）

２００kgまでごとに５００円

(3) 保有車両及び人員

（昭60. 4. 1現在）

事業所名	2 t ダンプ車	パッカー	ロータリーローダー	ブルドーザー（ショベルローダー）	灰出ダンプ車	予備車 2tダンプ車	運転手	技術吏員 作業員
北部清掃事業所		12	29	2	1	4	43	71
西部清掃事業所		37			2 バキューム1	4	45	65
東部清掃工場	1			2	2			18
清掃管理第一課		12		4 コンクター1	バキューム1 散水車1	2	13	32

（注） 管理職、事務職は含まない

(4) 資源回収運動事業

目　　的　住民の自主的な有価物回収運動を促進し、さらに不燃ごみ中のビン、カン類の再資源化を積極的に推進することにより、省資源対策をふまえたごみの減量、埋立地の延命、市民の省資源意識の向上を期する

収集回数　あきビン・あきカン収集日、毎月１回

住民搬出方法　袋または、ダンボール箱に入れ、回収日の朝から午前８時３０分まで、町内の不燃物集積場へ搬出する

収集品目　ガラス製及び金属製の容器類

区分＼年度	55	56	57	58	59
収集量(t)	2, 257	4, 690	4, 782	5, 108	5, 558
補助金交付額(千円)	53, 549	88, 283	88, 290	89, 792	89, 801

（注） 補助金は、回収経費及び選別経費の合算額から売却代金を差し引いた額を基礎として算定した額

(5) 焼却施設

名　　称　東部清掃工場

所 在 地　熊本市戸島町２５７０番地

敷地面積　５４,０００㎡（工場敷地約３４,０００㎡）

建設年月日　昭５２.３.２０～昭５４.３.３１

建 設 費　４,２００,０００千円

焼却施設

建物面積　７,３７２㎡（管理棟を含む）

処理能力　３００ｔ／２４Ｈ（１５０ｔ２基）

設計施工　日本鋼管株式会社

型　　式　日本鋼管ーフ エルント式連続ごみ焼却炉（回転キルン付）

破砕施設

建物面積　１,２５０㎡

処理能力　１００ｔ／５Ｈ

設計施工　三菱重工業株式会社

型　　式　横型回転ハンマー式

名　　称	北部清掃事業所	西部清掃事業所
所 在 地	熊本市清水町大字新地１９２４番地１	熊本市城山半田町１番地
敷地面積	２３,３０６㎡	１０,０５１㎡
建物面積	１,７６８.９㎡	１,９１９.５㎡
処理能力	８０ｔ／８Ｈ（４０ｔ２基）	８０ｔ／８Ｈ（４０ｔ２基）
建設年月日	昭３７.６.１９～昭３８.３.３０	昭４０.８.２３～昭４１.６.３０
建 設 費	９０,０００千円	１３０,０００千円
設計施工	三和動熱工業	藤永田造船所
型　　式	逆送式	ブライブリコ式

清掃工場建設計画

名　　称　西部清掃工場

所 在 地　熊本市城山薬師町３６３番地

敷地面積　２９,２１０㎡

建物面積　４,５００㎡

処理能力　４５０ｔ／24H（２２５ｔ　2基）

稼動開始予定　昭和６１年４月

工事期間　昭和５７年４月～昭和６１年３月

型　　式　全連続燃焼式

(6) 余熱利用施設

目　　的　東部清掃工場の余熱を利用した浴室のある施設で地元住民をはじめ広く市民の健康保持と福祉の増進に資する

名　　称　三山荘

所 在 地　熊本市戸島町２５８２番地２

経営主体　熊本市（管理運営は戸島地域環境保全協議会に委託）

開設年月日　昭和５５年５月７日

構　　造　鉄骨平屋建

敷地面積　5,４９６㎡

建物面積　５１１.６５㎡（浴室、大広間、和室２）

建 設 費　１２０,０００千円

定　　員　１００名

使 用 料　大人（高校生以上）１７０円　ただし、地元町内会に所属している者は無料
小人（中学生以下）無料

休 館 日　毎週月曜日、１２月２９日から翌年１月３日まで

供用時間　午前１０時から午後４時３０分まで。ただし、市長が必要と認めるときは時間を延長することができる

(7) 埋立処分地

名　　称　熊本市扇田埋立処分場

所 在 地　熊本県鮑託郡北部町大字貢字扇田１５６７番地

敷地面積　１２０,０００㎡

埋立面積　９1,６００㎡

埋立容量　1,０６０,６７８㎥

処分開始及び終了予定年度　昭和５９年４月～昭和７０年３月

工事期間　昭和５７年４月～昭和６０年３月（主なる工事）

建 設 費　2,５１４,４９８千円

7 し 尿 処 理

本市のし尿処理は許可制（5社1協同組合）によって全市域を6ブロックに分け、各世帯毎月1回以上収集し、東部汚水処理場、蓮台寺下水処理場で100％衛生的に処理している。

(1) 処理対象

区分＼年度			56	57	58	59
行政区域内総人口			534,000	538,000	545,000	552,000
人口内訳	水洗化	公共下水道	135,000	174,000	183,000	193,000
		し尿浄化槽	215,000	215,000	224,000	228,000
	くみ取り		182,000	147,000	136,000	129,000
	自家処理		2,000	2,000	2,000	2,000
収集量	くみ取りし尿	収集人口	182,000	147,000	136,000	129,000
		1日収集量(Kℓ)	302.3	300.0	293.2	313.9
		1人1日収集量(ℓ)	1.4	1.4	1.4	1.4
	浄化槽汚泥	1日収集量(Kℓ)	191.9	207.9	239.3	225.1
		1人1日収集量(ℓ)	0.5	0.5	0.5	0.5
	合計	1日収集量(Kℓ)	494.2	507.9	532.5	539.0

(2) 収集及び処理

（単位 Kℓ）

区分＼年度		55	56	57	58	59
収集		137,362.2	149,982.8	155,685.1	162,434.2	163,610.1
処理	東部汚水処理場	87,438.2	99,632.5	97,830.2	103,112.8	104,498.5
	蓮台寺下水処理場	49,924.0	50,350.3	57,854.9	59,321.4	59,111.6
	計	137,362.2	149,982.8	155,685.1	162,434.2	163,610.1

(3) 料　金（昭60. 4. 1施行）

普通料金　1月につき1人当たり350円（普通世帯及び準世帯）

加算料金　普通料金を徴収する世帯でその月に1回をこえて汲み取る場合は、そのこえることとなる回数に1人につき175円を乗じた額

特別料金　1リットルにつき8円（多数の者が利用する施設）

(4) 業者保有車両及び人員（昭60. 4. 1現在）

3.7Kℓ車　9台

3.6Kℓ車　1台

3.1Kℓ車　8台

2.7Kℓ車　14台

2.6Kℓ車　1台

2.5Kℓ車　2台

1.8Kℓ車　10台

運転手・作業員　112人

(5) 終末処理施設

区分＼名称	蓮台寺下水処理場（し尿処理関係）	東部汚水処理場
所在地	蓮台寺町９２０番地	秋津町沼山津１３８７番地
敷地面積	９３,９００㎡	３１,６０４㎡
建物面積	１９,０００㎡	９,３１５㎡
処理能力人口	１５０,０００人	３０８,０００人
処理能力	１８０Kℓ／日	４４５Kℓ／日
実質処理量	１７０Kℓ／日	３１０Kℓ／日
建設年月日	1期 昭３３. ６～３４.１０ 2期 昭３７.１２～３９. ３	1期 昭３７.１２～３９.１２ 2期 昭４３.１２～４５. ３ 3期 昭５３. １～５４. ３
建設費	１６３,７００千円	１,１９７,５５１千円
施工	荏原製作所	荏原インフイルコＫＫ．三菱重工業
方式	第一次方式 加温二段嫌気性消化方式	第１次方式 加温三段嫌気性消化方式 第２次方式 曝気槽型活性汚泥方式 （３２０Kℓ／日） 酸化処理方式（５０Kℓ／日）圧送施設（７５Kℓ／日）

8 産　　院

(1) 概　要

所　在　地　　熊本市本山３丁目５番１１号

敷地面積　　3,０２８㎡

建物面積　　2,０５６.７㎡

本　　館　　鉄筋コンクリート２階建　延1,１１０.８㎡

新　　館　　鉄筋コンクリート３階建　延５６６㎡

医師住宅　　木造瓦葺平屋建　６４㎡

看護婦宿舎　　木造瓦葺２階建　延１２３㎡　　鉄筋コンクリート２階建　延２１１㎡

病　床　数　　３８床

職　員　数　　医師３人　助産婦（看護婦）２９人　薬剤師外３人　事務職員７人

(2) 利用状況

区分＼年度	55	56	57	58	59
分娩数（人）	838	868	780	725	677
入院数（件）	15,949	17,450	15,774	12,158	13.007
外来数（件）	15,132	15,979	13,872	12,569	12,638.
計	31,081	33.429	29,646	24,727	25,645

（注）　計欄は分娩数を除く

(3) 経営状況

（単位　千円）

区分＼年度	55	56	57	58	59
収入	379,606	419,958	413.583	384,091	379,619
支出	373.346	419,901	413.522	384,034	379,547
損益	6,260	57	61	57	72

(4) 使用料及び手数料

ア　使用料

個室（３室）　１日につき　　５００円

イ　手数料

分娩料　　６５,０００円

胎盤処置料　　１胎につき　　７００円

文書手数料　　１通につき　　1,０００円

但し、死亡診断書と生命保険関係書類は１通につき2,０００円

ウ　その他

新生児保育管理料　１日につき　4,５００円

９　市　民　病　院

（１）概　　要

所　在　地　　熊本市湖東１丁目１番６０号

開設年月日　　昭和２１年２月１日

敷地面積　　１４,００２.５３㎡

建物面積　　延　２６,９６７.５４㎡

構　　造　　鉄骨鉄筋コンクリート造地下１階地上８階建

病　床　数　　５４０床（一般５００床、伝染病４０床）

主な設備　　脳波計、ＵＣＧ（心臓超音波診断装置）、ＩＣＵ、Co^{60}回転照射装置、光凝固、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気ろ過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、シンチレーションカメラ、ラルストロン、ジャイロスコープ、全身用ＣＴスキャナー、血管造影装置、リニアック（超高圧Ｘ線照射装置）

診療科目　　内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、呼吸器外科、小児外科、皮ふ科、ひ尿器科、こう門科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、理学診療科、放射線科、歯科、麻酔科

職　員　数　　４５５人　（医師５５人　看護婦２７２人　医療技師６１人　事務その他６７人）

（昭60. 6. 1現在）

増改築工事　　（第１期工事）

昭和５１年１２月２８日着工

昭和５４年　２月２８日竣工

建物面積　　延　１２,９９２㎡

病　　床　　一般３００床

総　工　費　　２７億７千万円

（第２期工事）

昭和５７年２月１日着工

昭和５９年９月３０日竣工（新館部分は同年３月３１日竣工）

建物面積　　延　１３,９７５.５４㎡

病　　床　　２４０床増床（一般２００床、伝染病４０床）

基本構想　　がん診療部門の強化

新生児未熟児医療の充実

２・３次救急体制とＩＣＵの整備

リハビリテーションとリウマチ診療関係の整備

伝染病棟の新設

総　工　費　　４３億３千万円（他に医療機器１２億７千万円　駐車場用地等１億４千３百万円）

(2) 経営状況

(単位　千円)

区分＼年度	55	56	57	58	59
収　　入	3, 238, 356	3, 613, 171	3, 872, 908	4, 053, 911	5, 450, 369
支　　出	3, 052, 064	3, 633, 686	3, 704, 444	4, 063, 668	5, 558, 064
損　　益	186, 292	△ 20, 515	168, 464	△ 9, 757	△ 107, 695
利益剰余金	133, 204	102, 689	271, 153	261, 396	143, 701

(3) 使用料

特別室（20室）　1人1日　2,000円

個　　室（45室）　1人1日　250円

(4) 科目別診療状況

科目	患者数＼年度	55	56	57	58	59
内科	入院	23,256	23,187	23,264	23,273	37,466
	一日平均入院	63.7	63.5	63.7	63.6	102.4
	外来	31,465	34,815	38,261	43,294	51,772
	一日平均外来	106.3	117.2	128.8	145.3	174.9
	計	54,721	58,002	61,525	66,567	89,238
小児科	入院	18,965	23,414	24,366	24,570	27,910
	一日平均入院	51.9	64.1	66.8	67.1	76.3
	外来	14,903	15,276	16,000	15,890	19,316
	一日平均外来	50.3	51.4	58.9	53.3	65.3
	計	33,868	38,690	40,366	40,460	47,226
外科	入院	11,993	13,017	16,294	15,487	23,294
	一日平均入院	32.9	35.7	44.6	42.3	63.6
	外来	20,405	16,673	17,502	17,852	20,930
	一日平均外来	68.9	56.1	58.9	59.9	70.7
	計	32,398	29,690	33,796	33,339	44,224
整形外科	入院	18,573	17,168	17,160	16,880	23,010
	一日平均入院	50.9	47.0	47.0	46.1	62.9
	外来	14,188	14,219	12,849	15,051	16,632
	一日平均外来	47.9	47.9	43.3	50.5	56.2
	計	32,761	31,387	30,009	31,931	39,642
皮ふ科	入院	2,323	3,166	3,489	4,194	5,794
	一日平均入院	6.4	8.7	9.6	11.5	15.8
	外来	12,463	14,142	15,130	16,144	18,118
	一日平均外来	42.1	47.6	50.9	54.2	61.2
	計	14,786	17,308	18,619	20,338	23,912
ひ尿器科	入院	8,400	8,264	7,853	7,512	7,950
	一日平均入院	23.0	22.6	21.5	20.5	21.7
	外来	10,732	10,817	10,781	10,874	11,147
	一日平均外来	36.2	36.4	36.3	36.5	37.7
	計	19,132	19,081	18,634	18,386	19,097
眼科	入院	11,371	11,413	10,504	11,217	13,164
	一日平均入院	31.1	31.3	28.8	30.6	36.0
	外来	23,489	24,247	23,956	25,337	29,113
	一日平均外来	79.4	81.6	80.7	85.0	98.4
	計	34,860	35,660	34,460	36,554	42,277
耳鼻いんこう科	入院	2,040	2,809	3,131	3,895	7,137
	一日平均入院	5.6	7.7	8.6	10.6	19.5
	外来	11,712	12,188	11,359	12,621	14,288
	一日平均外来	39.6	41.0	38.3	42.4	48.3
	計	13,752	14,997	14,490	16,516	21,425
産婦人科	入院	16,308	18,558	18,318	19,579	21,986
	一日平均入院	44.7	50.8	50.1	53.5	60.1
	外来	27,935	28,387	26,466	27,790	31,660
	一日平均外来	94.4	95.6	89.5	93.3	107.0
	計	44,243	46,945	44,784	47,369	53,646
歯科	入院	—	—	206	78	376
	一日平均入院	—	—	0.6	0.2	1.0
	外来	4,480	4,619	5,680	5,319	9,431
	一日平均外来	15.1	15.6	19.1	17.8	31.9
	計	4,480	4,619	5,886	5,397	9,807
理学診療科	入院	—	—	—	—	4,742
	一日平均入院	—	—	—	—	13.0
	外来	16,691	15,759	14,899	11,636	12,912
	一日平均外来	56.4	53.1	50.2	39.0	43.6
	計	16,691	15,759	14,899	11,636	17,654

科目	患者数＼年度	55	56	57	58	59
放射線科	入院	—	—	43	63	2
	一日平均入院	—	—	0.1	0.2	0.0
	外来	256	53	1	—	1
	一日平均外来	0.9	0.2	0.0	—	0.0
	計	256	53	44	63	3
麻酔科	入院	38	30	70	421	426
	一日平均入院	0.1	0.1	0.2	1.2	1.2
	外来	1,472	1,922	2,477	3,284	3,939
	一日平均外来	5.0	6.5	8.3	11.0	13.3
	計	1,510	1,953	2,547	3,705	4,365
こう門科	入院	10,001	9,051	5,201	6,304	6,877
	一日平均入院	27.4	24.8	14.3	17.2	18.8
	外来	13,056	10,908	2,887	2,970	3,995
	一日平均外来	44.1	36.7	9.7	10.0	13.5
	計	23,057	19,959	8,088	9,274	10,872
形成外科	入院	—	1,225	3,372	3,136	3,348
	一日平均入院	—	6.7	9.2	8.6	9.1
	外来	—	978	2,161	1,992	2,054
	一日平均外来	—	6.7	7.3	6.7	6.9
	計	—	2,203	5,533	5,128	5,402
合計	入院	123,268	131,302	133,271	136,609	183,482
	一日平均入院	337.7	359.7	365.1	373.2	501.3
	外来	203,247	205,003	200,409	210,054	245,308
	一日平均外来	686.6	690.2	674.8	704.9	828.7
	計	326,515	336,305	333,680	346,663	428,790

（注） 形成外科は昭和56年10月1日より新設

保衛

(5) 伝染病患者収容状況

区分	年度＼	55	56	57	58	59
赤痢	患者	5	6	4	7	3
	死者	0	0	0	0	0
腸チフス	患者	5	7	6	4	9
	死者	0	1	0	0	0
猩紅熱	患者	0	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
ジフテリア	患者	0	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
日本脳炎	患者	6	5	2	3	12
	死者	3	1	0	0	1
流行性脳脊髄膜炎	患者	0	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
パラチフス	患者	0	0	1	0	1
	死者	0	0	0	0	0
計	患者	16	18	13	14	25
	死者	3	2	0	0	1

（注） 58年度までは白川病院収容分

日本脳炎については、転症を除く

(6) 新生児未熟児医療について

本県が新生児医療に関して著しく立ち遅れている現状にかんがみ、本院は熊本県における新生児医療の中核となることが要請されている。このことにもとづき第一期増改築工事においては新生児医療機能の充実を図るとともに、とくに昭和５５年４月から新生児専用救急車を２４時間体制で配置するなどして、ほぼ全県域にわたって新生児の救急医療に応じており、第二期増改築工事においてはＮＩＣＵの確立を図り、昭和６０年度中に現在の４０床を８０床に増床する計画である。

実　績

年度 / 項目	55	56	57	58	59
出生児体重 1,500g以下	36 人	74 人	77 人	86 人	84 人
出生児体重 1,500～2,500g	123	174	164	151	192
術後管理	13	39	37	27	30
その他の症例	124	53	181	188	187
合計	296	340	459	452	493
うち新生児専用救急車による搬送者	168	232	265	296	320

新生児専用救急車

装備機器等　新生児モニター、新生児レスピレーター、搬送用保育器、バッテリーバッグ、保育器移送スタンド、自動輸液ポンプ、カーディオテンプ、自動血圧計、医療ガス一式、無線電話装置

購入費（機器とも）　１０,４７２千円（うち１０,０００千円は県補助金）